

# 小林市議会ソーシャルメディア運用ガイドライン

令和6年12月13日 広報広聴委員会 制定

## 1.目的

このガイドラインは、小林市議会における広報活動のさらなる充実のため、ソーシャルメディアを通じた情報提供・発信に関して、必要な事項を定めるものである。

## 2.運用するソーシャルメディアの種類

- (1) YouTube

## 3.運用管理

- (1) 運用主体 小林市議会
- (2) 運用責任者 小林市議会議長
- (3) 運用管理者 小林市議会広報広聴委員会及び議会事務局

## 4.情報発信内容

- (1) 本会議等の開催日程及び内容
- (2) 市議会が主体的に行う行事の日程及び内容
- (3) 議会だよりに関する情報
- (4) その他小林市議会に関する情報

## 5.掲載手続

(1) 情報等を掲載しようとする議員は掲載依頼書（別紙）により、運用管理者の審査を経て、運用責任者に提出するものとする。

(2) 運用責任者が提出された掲載依頼書の内容を承認したときは、運用管理者は速やかに掲載を行うものとする。

(3) 急を要する場合は、前2号の規定にかかわらず、議員は直接運用責任者に掲載を依頼し、運用責任者の承認後は運用管理者をして掲載することができる。

(4) 情報の掲載は不定期とし、原則として、土日祝日及び年末年始を除く8時30分から17時15分の間に行うものとする。ただし、即時性が求められると運用管理者が判断した場合は、この限りでない。

## 6.運用方法（コメントの管理）

ソーシャルメディアの利用者（以下「利用者」という。）は、コメントなどの機能

を自由に利用することができる。ただし、利用者からのコメントなどに対して、当市議会は原則として返信しないものとし、市政等に関する意見、要望等についても、当市議会から募集した場合等を除き、ソーシャルメディアでは受け付けない。

## 7.禁止事項

情報の掲載にあたって、次の事項に該当する内容の掲載を禁止する。禁止行為を行った、又は行う恐れがあると運用管理者が判断した場合には、事前に通告することなく、掲載された情報（コメント等も含む。）の削除、利用制限等を行う場合がある。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反する恐れがあるもの
- (2) 特定の個人・企業・国・地域を誹謗中傷するもの
- (3) 政党活動、選挙活動、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等市議会又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人権、思想、信条等の差別又は当該差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なるうわさと考えられるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを侵害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現等を含むもの
- (12) その他運用管理者が不適切と判断したもの及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンク

## 8.著作権

(1) 掲載された情報（文章、写真、イラスト等）の著作権は、小林市議会又は正当な権利を有する者に帰属する。

(2) 掲載情報について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及び転載の対象となる情報を改変せず、また、出所を明記する場合を除き、無断で複製又は転載することはできない。

## 9.個人情報

(1) 小林市議会が掲載する情報については、個人情報の保護に関する法律及び小林市議会の個人情報の保護に関する条例などの法令に基づき、個人情報の漏洩がないよう適切に対処する。

また、個人情報を収集する際は目的を明示し、明示した利用目的の範囲内でのみ利

用する。

## 10.免責事項

(1) 小林市議会は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではない。

(2) 小林市議会は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わないものとする。

(3) 小林市議会は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって利用者又は第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わないものとする。

(4) 上記のほか、小林市議会が発信するソーシャルメディアに関連する事項に起因又は関連して生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わないものとする。

(5) 小林市議会は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、又はソーシャルメディアの運用を中止する場合がある。

この運用ガイドラインは、令和6年12月16日から運用する。

別紙

年 月 日

運用責任者 殿

氏名 \_\_\_\_\_

小林市議会ソーシャルメディア掲載依頼書

1. タイトル \_\_\_\_\_

2. 掲載希望日 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ・ 即時

3. 掲載内容・掲載文

※掲載を希望する3日前までに提出してください。

※掲載文は簡潔に表現してください。